

教 健 体 第 4 5 8 号

令和3年（2021年）7月31日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く。）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局長 唐 川 智 幸

北海道教育庁教職員局長 伊 賀 治 康

大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
（通知）

このことについて、令和3年7月21日付け教健体第436号で通知したところですが、この度、国により「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として北海道が指定され、道は札幌市において新型コロナウイルスのまん延を防止するために必要な措置を実施する旨決定しました。このことに伴い、別紙を改訂しましたので、通知します。

つきましては、別紙に基づき、適切に対応願います。

また、各市町村教育委員会においては、貴所管の学校に周知願います。

〔 高 校 教 育 課
義 務 教 育 課
特 別 支 援 教 育 課
健 康 ・ 体 育 課
教 職 員 課 〕